

市川市少年野球大会低学年大会要項

2025(令和7)年度版

市川市少年野球連盟

2025(令和7)年度市川市少年野球低学年大会要項

第1条 主旨

野球を通じて少年相互の親交を深めるとともにフェア精神を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る。

第2条 チームの登録及び参加資格

- 1) 市川市内に居住または通学する少年で編成され、ある程度の地域性のあるチーム
- 2) 市川市少年野球連盟に2025(令和7)年1月末日までに登録を完了したチームであること。役員・理事会で承認があればこの限りではない。
- 3) 主催者の指示、指導に従うことを宣誓することができ、大会要項を遵守できるチームであること。
- 4) 傷害保険（子ども会安全会、スポーツ傷害保険など）に加入しているチームであること。
- 5) 2025年3月末までに「野球競技者登録システム」(野球ねっと)への登録を完了すること。

第3条 選手の登録及び参加資格

- 1) 市川市少年野球連盟に所定の期日までに選手の登録が完了した選手の出場に限る。
※ただし、選手登録の変更がある場合は、第一試合の直前までに登録変更を行なうこと。(第一試合以降の変更は認めない)
- 2) 選手登録変更届への記載事項をすべて正確に記入したもののみ有効とする。
(背番号の重複は禁止する)

第5条 選手の登録資格

- 1) 1チームの選手登録は9名以上25名以内の小学4年生以下とする。
- 2) 選手が8名以下の場合は他チームと連合することができる。
(連合チームの出場は原則同一ブロック内のチーム同士とする)
ただし役員・理事会で承認があればこの限りではない。
また、連合後他方のチームの選手が9名を超えたとしても合計20名以下の場合は引き続き連合を認める。

第5条 チーム代表者、監督、コーチ及びスコアラーの登録

- 1) チーム代表者を登録する。
- 2) 1チームにつき、成人(20歳以上)の監督1名、コーチ2名の登録とする。
- 3) 選手の背番号は、0～27番(主将は10番)・コーチは28番、29番・

監督は30番とする。

(登録の変更がある場合は、第一試合の直前までに変更を認める。)

※ただし、チーム代表者及び監督を変更する場合は、誓約書を再提出すること。

- 4) スコアラーの登録はしなくてもよい。ただし、1名については、ベンチ入りを認める。また、介護員として成人(20歳以上)2名をベンチ入り必須とする。

第6条 出場資格

- 1) 本大会開催要項に基づき定められた手続きを完了し、資格審査に合格したチーム。
- 2) 所定の誓約書を提出したチーム。

第7条 ペナルティ

- 1) 出場停止

大会説明会抽選会に欠席したチーム、開会式に不参加チーム(原則選手全員参加)、第3条の参加資格、第4条の選手の登録、第5条の選手の登録資格、第6条のチーム代表者等、成人(20歳以上)の引率者のないチームは大会参加資格がないものとする。

- 2) マナー違反、暴力行為(ハラスメント等)により退場させられた指導者はその時点以降全ての連盟行事に参加させない。

※次年度以降については理事会にて承認を受ければ解除される。

第8条 運営責任者及び審判責任者の権限と配置

- 1) 球場に運営責任者と審判責任者を置く。
- 2) 運営責任者と審判責任者は、その球場の運営を行う。
- 3) 緊急事態発生時の総指揮をとる。(指揮とは、事故発生時の負傷者等の救護及び落雷時の対策などをいう。)

4) 選手の健康状態を鑑み試合からのぞくことができる。

- 5) 第8条のペナルティに関する権限及び担当球場の運営に必要な権限。

第9条 審判員

チーム登録審判員は、当該試合球場に第1試合の開始1時間30分前に集合し、当日の全試合終了まで詰める。

また、当該試合日の審判を怠ったチームは当該大会を失格とする。また、集合時間に遅刻した場合、チームまたはチーム登録審判員に対しペナルティを科す。

第10条 試合方式及び組合せ等

- 1) トーナメント方式
- 2) 組合せは抽選による。

3) 低学年大会の優勝チームを翌年のノーブルホームカップ出場チームとする。

第11条 連盟取り決め事項

1) 服装

- イ. 試合は監督、コーチ、選手ともに帽子、ユニホーム、アンダーシャツ、ストッキングは、同デザイン同色を着用する。ただし、代表者・スコアラー・介護員の服装は平服とし、帽子（所属チームと同一の物）を着帽し、靴は運動靴またはアップシューズとする。
- ロ. 連合チームで出場する場合は、ヘルメット、ユニホームは所属するチームの使用ならびに着用を認める。ただし、背番号は統一するものとする。
- ハ. 金属スパイクの着用は禁止する。
- ニ. 帽子は必ず着帽のこと。
- ホ. ヘルメット、プロテクター、レガース、ファールカップ、スロートガード付きマスクは必ず着用のこと。（ヘルメットは両側にイヤークラップのついたものを最低8個用意し、打者、次打者、走者、ベースコーチ、ボールボーイは必ず着帽すること）
ヘルメットとマスクはJ S B B公認でS Gマーク入り
- ヘ. 捕手は守備につく際に、上記防具を着用のこと。
- ト. 控え捕手を準備し上記防具を着用のこと。
- チ. シートノック時の捕球ならびに座って投球練習時の捕球には、上記防具を着用のこと。
- リ. 金属バットは、J S B B公認に限る。ハイコンバットは学童用に限り認める。
- ヌ. メガホンの使用は監督に限り認める。

2) 態度

- イ. 悪質な抗議・野次等を行うチームには、当事者または代表・監督の退場を大会責任者・運営責任者・当該審判が命じることができる。
- ロ. 投手が投球動作を開始したら、投手の動揺を誘うような声を発しない。
- ロ. スポーツマンとしての態度を保ち、他の模範となるよう努める。

3) 球場等への集合時間

- イ. 第一試合チームは当該試合60分前までに指定された球場に集合のこと。
- ロ. ~~試合開始30分前または~~前試合3回終了前までにチームの監督と主将は大会本部に集合し、次のことを完了させること。
 - α. スターティングメンバー表5部の提出（全選手の名前をフルネー

ムにフリガナを付けて記載)すること。

b. 先攻、後攻の決定

- 4) ベンチは抽選番号の若番が、1 塁側とする。
- 5) 監督のグラウンド内での選手交代、アピール等を認める。
- 6) 試合回数は5 回、時間は7 5 分とする。ただし、次の場合は除く。
 - イ. 得点差によるコールドゲームは、3 回終了時、1 0 点差以上の時に適用する。
 - ロ. 7 5 分を超えて新しいイニングに入らず、その回の得点をもって勝敗を決する。
 - ハ. 5 回終了時、もしくは7 5 分を経過して同点の場合は、直ちに特別ルールを適用する。
 - ニ. 日没・降雨コールドゲームの適用は、3 回以上均等回終了時に適用する。日没・降雨の判断は、当該運営責任者、責任審判員が両チーム監督を招集・協議して決定する。(3 回均等回終了前については、再試合とし、後日の第一試合前に行う)
- 7) 本大会要項に規定なき事項は、全日本軟式野球連盟競技者必携書に規定されている事柄及び野球規則書を準用する。
- 8) 提訴試合は認めない。
- 9) 試合
 - イ. ~~1 試合のタイム数の制限：5 回で攻撃時2 回、守備時2 回、特別延長戦は1 回につき各1 回とする。守備時3 人以上集まればタイム1 回とみなす。~~
 - 1 試合のタイム数の制限は以下の通りとする。
守備側の投手のところへ行く回数の制限は次の通り。
 - ① 監督が行った時点で1 回とする。ただし投手交代の場合は回数に含めない。最大2 回まで。
 - ② 野手(捕手含む)が行った時点で1 回とする。最大2 回まで。(監督が行って選手を集めると監督1 回、野手1 回とする。)
 - ③ 延長戦は監督・野手回数共に1 イニングにつき1 回とする。
 - 攻撃側の回数制限は以下の通りとする。
 - ① 1 試合につき2 回までとする。
 - ② 延長戦は1 イニングにつき1 回とする。
 - ③ 守備側のタイム中に攻撃側は指示を与えることができるが、守備側のタイムより長引けば攻撃側も1 回カウントされる。
 - ロ. 同一投手の投球回数は1 日6 0 球(特別延長を含む)とする。
注：投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。再度繰り返した場合は、その投手を交代させ、その試合での再登板は認めない。

ハ．死球により手当が必要とする場合は、臨時代走（コーティシーランナー）を認める。代走者は打順前位のものとする（投手・捕手を除いてもよい）。

10) その他

イ．打者・走者にコーチ・他の選手が走塁補助をしたとみなした時は、アウトとする。例えば、オーバーフェンスホームランでホーム到達前にハイタッチを行なえばアウト。四死球で1塁に向かう途中等では、審判員が制止して触塁するよう促す。

ロ．シートノック時のユニホーム着用指導者は、内・外野のシートノック及び選手からの返球されたボールの捕球及びブルペンでの投球練習の補助を行うことを認める。

注：試合の円滑化を図るため、捕手が防具を用意している間の投球練習時はコーチが捕球することを認める。

ハ．ベンチ入りした指導者および選手は、ベンチ入りから終了までの間にベンチから離れた場合、退場とみなし、再びベンチに戻ることを認めない。ただし、審判員の許可を得ればこの限りではない。

~~ニ．ベンチ内でのカメラ、P.C、その他の機器の持ち込み禁止。~~

~~ホ．ベンチ内での携帯電話による通話は禁止する。~~

第12条 特別ルールの内容

5回終了後または1時間15分を超え、後攻の攻撃終了時で同点の場合は、特別規則を適用し、直ちに特別延長戦（タイブレイク）を実施する。

- 1) ~~打者は継続打順で、無死奏者1塁・2塁（走者は順次前打者）にて、投球制限を厳守の上、1イニングを行い、点数の多いチームを勝者とする。1回で勝者が決定しない場合は、勝者が決するまで継続打者にて、投球制限を厳守の上、繰り返し行う（決勝戦も同様）。前回の継続打者、走者は前回の最終打者が1塁として2塁・3塁走者は順次前打者として1死満塁で1イニング行い、点数の多いチームを勝者とする。1回で勝者が決しない場合はさらに継続打順で1イニングを行い、なおも勝者が決定しない場合は抽選とする。（*抽選方法は、運営責任者・責任審判員の指示に従う。）~~

- 2) 特別延長戦での選手の交代は認める。ただし、既に交代した選手との交代は認められない。

第13条 二重登録の禁止

他の組織に登録しているチームおよび選手は、当連盟が主催する大会に出場することはできない。ただし、当連盟の規約及び大会要項の趣旨を同じくする大会等については、その限りではない。

第 14 条 特別規定

決勝戦が雨天中止、学校行事のためにやむを得なく実施できない場合については決勝戦の実施前に日程の順延もしくは同率優勝の決定を役員会において決定することができる。なお、日程の順延については、雨天順延を除いて最大2週間の順延に留めるものとする。また、学校行事等により当該試合が円滑に実施できない場合については、当該チームは試合実施日前週の月曜日までに事務局へ連絡することとし、その結果については前週の金曜日までに当該チームへ連絡するものとする。